

**「新しい東北」若者チャレンジ事業
【会計科目】**

対象となる科目	対象となる内容
諸謝金	講師への謝金
アルバイト賃金	事業運営に携わるスタッフ等の賃金 (謝金は上限 5,000 円を目処)
旅費交通費	移動交通費、宿泊費 ※いずれも領収書の取得が出来るもの
消耗品費	事務用品 活動に関わる消耗品 (調理実習等の材料費 等) ※PCなど高額機械類は原則レンタル
印刷製本費	ポスター等の用紙代・印刷製本費、コピー代
通信運搬費	切手代、ハガキ代、通信費
広報費	広告掲載、広報費用
賃借料費	会場費、用具等レンタル料
光熱費	灯油、電気、ガス、水道料金
会議費	会議やワークショップ当日のお茶代 ※食事、アルコール類は含まない
雑費	イベント保険、送金手数料 等

対象とならないもの

- ① 事前打ち合わせ準備の飲食費
- ② 個人から借用した機器や車両類のレンタル代金
- ③ 個人所有に属する配布のみを目的とした物品購入費
- ④ アルコール酒類
- ⑤ 活動と関係が明確でないガソリン代
- ⑥ 領収書の発行が無い物
- ⑦ 活動と関係が明確でない費用

以上